

監 査 報 告 書

学校法人 安城学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

平成25年5月18日

学校法人 安城学園

監事

杉浦正行 

監事

森田勝己 

私たちは、学校法人安城学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人安城学園寄附行為第 10 条に基づいて、同学園の平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）における計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準（文部省令第 18 号）に準拠しており、学校法人安城学園の平成 25 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の会計状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認しました。